

令和 5 年度
社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会
職員採用試験受験案内

○受 付 期 間 2 月 1 3 日から 2 月 2 0 日まで

○第一次試験日 2 月 2 6 日（日）

○ 試験職種、採用予定人員、受験資格

試 験 職 種	採用予定人員	受 験 資 格
社会福祉協議会 専任職員 (事務局職員)	1 名	昭和 5 8 年 4 月 2 日以降に生まれた 者で、普通自動車免許（A T 限定可） を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）成年被後見人又は被保佐人
- （３）禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- （４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する事を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○職務の内容

袖ヶ浦市地域福祉計画及び袖ヶ浦市地域福祉活動計画の推進のため、行政及び地域住民と協働し、地域福祉の推進にあたります。

○ 受験手続

(1) 申込用紙の請求及び提出先

- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局
- ・ 申込用紙の郵送を希望する場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、受験者のあて先を明記したA4版の封筒に140円分の切手を貼って、同封してください。

(ホームページからもダウンロードできます。)

(2) 申込手続

- ・ 採用試験申込書、受験票(63円切手を貼り、受験者のあて先を明記したもの)及び身上書に必要事項を記入し、袖ヶ浦市社会福祉協議会事務局へ直接持参するか又は郵送してください。
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・ 採用試験申込書及び受験票に貼る写真は、最近3ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm)とします。

(3) 提出書類

- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会職員採用試験申込書
- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会受験票
- ・ 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会職員採用試験身上書

○受付期間

令和5年2月13日(月)から2月20日(月)まで

(土、日、祝祭日は除きます。)

郵送の場合は、2月20日(月)到着分まで受け付けます。

○ 試験の日時及び場所

(1) 第一次試験

・ 日 時 令和5年2月26日(日) 受付開始 午前9時

入室完了午前9時30分、試験開始 午前9時45分

・ 試験会場 袖ヶ浦市社会福祉センター

袖ヶ浦市飯富 1604 電話 0438-63-3888

(注意) 受験票、筆記用具を持参してください。

(2) 第二次試験

・ 日 時 令和5年3月7日(火)

・ 試験会場 袖ヶ浦市社会福祉センター

袖ヶ浦市飯富 1604 電話 0438-63-3888

○ 試験の方法

(1) 第一次試験

試験職種	種 類	試 験 内 容	備 考
社会福祉協議会 専任職員 (事務局職員)	適性試験	事務能力及び職場適応につ いての検査	S P I 3

(2) 第二次試験

面接試験(個別面接による試験)

○ 合格者の発表

(1) 第一次試験の合否は3月3日までに受験者全員に通知します。

電話による問合せは受け付けません。

(2) 最終の合否は、第二次試験受験者全員に3月10日までに通知します。

○ 採用予定日

令和5年4月1日

○採用条件

- (1) 給与は、「社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会給与規程」に基づき、給料、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

○初任給（令和5年1月1日現在、地域手当を含む。）

214,512円（大学卒）※学歴及び職歴等により違いがあります。

- (2) 勤務時間は、原則として1日7時間45分、1週間につき38時間45分

- (3) 有給休暇 20日 特別休暇 結婚、忌引等

- (4) 社会保険（健康保険、厚生年金）及び雇用保険、労働災害保険加入

問合せ先

〒299-0256

千葉県袖ヶ浦市飯富1604番地 袖ヶ浦市社会福祉センター内

社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会

電話 0438（63）3888

